「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください！ 生産性向上の事例集　厚生労働省　検索

概　要

※申請期限：令和３年１月２９日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
25円コース	25円以上	１人	２５万円	以下の２つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】 **４／５**（※２） 生産性要件を満たした場合は **９／１０**（※1）
		２～３人	４０万円		
		４～６人	６０万円		
		７人以上	８０万円		
30円コース	30円以上	１人	３０万円		【事業場内最低賃金850円未満】 **４／５**（※２） 生産性要件を満たした場合は **９／１０**（※1） 【事業場内最低賃金850円以上】 **３／４** 生産性要件を満たした場合は **４／５**（※1）
		２～３人	５０万円		
		４～６人	７０万円		
		７人以上	１００万円		
60円コース	60円以上	１人	６０万円		
		２～３人	９０万円		
		４～６人	１５０万円		
		７人以上	２３０万円		
90円コース	90円以上	１人	９０万円		
		２～３人	１５０万円		
		４～６人	２７０万円		
		７人以上	４５０万円		

（※１）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者１人当たりの付加価値を指します。
助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その３年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

（※２）対象は、地域別最低賃金850円未満の地域のうち事業場内最低賃金が850円未満の事業場です。（令和２年４月13日現在）
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の32県。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出 → 審査 → 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施 → 労働局に事業実施結果を報告 → 審査 → 支給

ご留意頂きたい事項

◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。

◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

お問い合わせ先

◆ **「働き方改革サポートオフィス山口」**に、お気軽にお問い合わせください。
【住所】〒753-0814 山口市吉敷下東１丁目7番３７号アネックス鳳陽B 【TEL】0120-172-223

申請先

◆ 助成金の申請窓口は、**「山口労働局雇用環境・均等室」**です。
【住所】〒753-8510 山口市中河原町6番16号山口地方合同庁舎2号館5階 【TEL】083-995-0390

働き方改革推進支援資金

◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、**「日本政策金融公庫下関支店」**の窓口にお問い合わせください。
【住所】〒750-0016下関市細江町2-4-3 【TEL】083-223-2251

～・業務改善助成金の活用事例・～

業務改善

事例１ 新型電子ミシンの導入による縫製作業の向上・縫製パターンの多様化

企業概要
【所在地】岩手県 【従業員数】29人
【事業内容】繊維製品製造業
【課題と対応】生産の効率化や品質の向上、働きやすさの向上などを図るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

縫製パターンが少なく、また作業工程が細かくて業務の効率化ができない状況でした。そこで、**助成金を活用して新型電子ミシンを導入しました。**

縫製作業の作業効率を上げたい

1日あたりの生産量が4割増大

<独自の工夫>
トイレや空調等の社内環境の整備や社内イベントを実施することで、働く従業員のモチベーションを向上させることに注力している。

実施内容 新型電子ミシンを導入することで、生産量が４割増大した。また、最大100種類までミシン内に縫製パターンを覚え込ませることが可能となり、縫製パターンが多様化した。

成果 縫製作業量の増加により生産性が向上し、２人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を31円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
新型電子ミシンを導入したことで、縫製作業の質・量の向上・縫製パターンの多様化につながった。

16

業務改善

事例２ リフト付き福祉車両の導入による送迎作業の時間短縮・人員配置の効率化

企業概要
【所在地】茨城県 【従業員数】９人
【事業内容】放課後デイサービス
【課題と対応】車いすを利用する利用者の送迎時間・送迎人員を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の送迎時に付き添いと車いすの積載を行う際、複数の従業員が必要になっている状況でした。そこで、**助成金を活用してリフト付き福祉車両を導入しました。**

送迎作業にかける時間を短縮することで、利用者サービスを向上したい

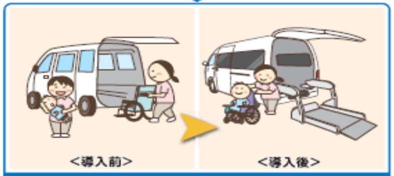

5分～10分の乗降時間短縮と人員効率化

<独自の工夫>
風通しのいい職場環境を作るとともに、日報等の報告書の作成時間の効率化を図るため、仕事の見える化を進めている。

実施内容 利用者を車いすに乗せたまま車内に固定することで、付き添いが１人不要となった。今まで付き添い業務を行っていた職員を施設内の業務に配置できるようになった。

成果 送迎にかかる時間と人員の効率化によって生産性が向上し、２人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
リフト付き福祉車両を導入したことで、送迎作業の時間短縮・人員配置の効率化につながった。

17

厚生労働省

（R２.4.15）

山口労働局ホームページでの掲載場所

【業務改善助成金】

トップページ